

市バス等の公共交通対策の課題等

(1) 運行形態

市が運行しているバス事業は、合併前の旧市町単位で運行していた形態を基本的に継続しているため、バス事業に係るサービス水準が旧市町間で異なっている。

嘉麻市として統一した運行形態の確立、サービス水準の統一が望まれる。

(2) 運賃整理

民間業者運賃との関係もあり、サービス提供に見合った適切な運賃体制の構築、応益負担により収支率の改善、公共交通の持続的維持の確立を図ることが望まれる。

(3) 運行実態として

①市バス

◆山田地区

- ・市バス条例に基づき、市バスの運行
- ・平成26年度利用者数 84,572人
- ・利用運賃 100円（桂川駅行きは300円）

◆嘉穂地区

- ・市バス条例に基づき、市バスの運行
- ・平成26年度利用者数 31,627人
- ・利用運賃 100円

②福祉バス

◆稲築福祉バス

- ・平成26年度利用者数 34,807人

◆碓井福祉バス

- ・平成26年度利用者数 9,228人

※西鉄バスは、主に次の系統で運行されている。

- ・12番系統 飯塚～稲築～西鉄大隈
- ・23番系統 飯塚～上山田
- ・27番系統 飯塚～碓井～西鉄大隈